

平成30年1月29日

保護者各位

うるま市立赤道小学校
校長 幸喜 徹
(公印省略)

「5年3組」
インフルエンザ流行に伴う学級閉鎖のお知らせ

さて、御承知のように、インフルエンザの流行が全国で本格化しており、県内においても「インフルエンザ流行警報」が発令されております。

本校においてもインフルエンザ感染者が増える傾向にあり、5年3組では、1月29日(月)現在、10名の感染又は感染の疑いのある児童が確認されており、学級閉鎖の臨時措置(他学級児童は通常通りの登校)をとることとなりました。

つきましては、下記事項を御確認の上、各家庭におかれましても、「感染予防」や「発症した際の対応」等に取り組むようお願い致します。

また、学級閉鎖対象学級児童につきましては、感染児童は十分に静養し、他児童については各御家庭において、学級からの学習課題等に取り組み、不要な外出を避けて頂きますようお願い致します。

尚、1月30日(火)に予定していました「平成30年度児童会役員選挙」は2月6日(火)に延期となりましたことを申し添えます。

記

- 1 対象学級及び人数 : 5年3組(感染者6名、疑いのある児童4名)
- 2 閉鎖期間 : 平成30年1月30日(火)～1月31日(水)
- 3 学校感染症の出席停止に係る法的根拠

学校感染症が発症したときは、①感染した子どもの健康回復 ②他の子どもへの感染防止のために、校長は「感染症にかかっている者、その疑いのある者、又は恐れがある者の出席を停止させることができる。」ということが学校保健安全法第19条に定められています。

学校で予防すべき感染症と出席停止期間の基準			
種	特徴	疾病名	出席停止期間の基準
第2種	感染症のうち飛沫感染するもので、児童生徒の罹患が多く、学校において流行を広げる可能性が高い感染症とする。	インフルエンザ	発熱した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで

(学校保健安全法施行規則第18条・19条)より